



令和2年1月22日

各 位

会社名 特種東海製紙株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松田 裕司  
(コード番号 3708 東証一部)

お問合せ責任者 取締役専務執行役員社長室長 大島 一宏  
(TEL 03-3273-8281)

### 会社分割(簡易新設分割)による子会社設立に関するお知らせ

当社は、令和2年1月22日開催の取締役会において、令和2年4月1日(予定)を効力発生日として、当社の井川社有林等に関わる事業(以下「本事業」といいます。)の権利義務を会社分割(以下「本新設分割」といいます。)によって新たに設立する「十山株式会社」に承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 本新設分割の目的

当社井川社有林は 24,430ha の敷地面積を有し、一団地としては国内最大の広さを持つ社有林です。本社有林においては「井川社有林基本計画」を定め、今日に至るまで企業価値向上施策に努めて参りました。既に、ウイスキー事業は工場を建設中であり、本年6月には蒸溜開始が予定されております。今後につきましても、観光事業や社有林の環境を活かした新たな商品の展開などを計画中でございます。このような状況下、地域に根差した企業として地域との協働によるさらなる活性化を図ると共に、専門性を高めることで製紙業とは違う独自の視点での経営に磨きをかけて、更なる社有林の価値向上、如いては当社企業グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

#### 2. 本新設分割の要旨

##### (1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	令和2年1月22日
分割効力発生日	令和2年4月1日(予定)

(注)本新設分割は、会社法第 805 条に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会による新設分割計画の承認を得ることなく行います。

##### (2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、十山株式会社を新設会社とする新設分割(簡易新設分割)といたします。

##### (3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社である十山株式会社は、本新設分割に際して普通株式 1,800 株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付いたします。

- (4) 本新設会社に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
当社が発行済の新株予約権について、本件分割による取扱いの変更はございません。また、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。
- (5) 本新設分割により増減する資本金  
本新設分割による当社の資本金の増減はありません。
- (6) 新設会社が承継する権利義務  
新設会社である十山株式会社は、本事業に関する資産、負債、契約上の地位、その他の権利義務を、令和2年1月22日付新設分割計画の定めにしたがって承継いたします。  
なお、当社連結子会社である株式会社特種東海フォレストが井川社有林において営むロッジや登山小屋の運営事業や建設業の事業等は、十山株式会社設立後も引き続き株式会社特種東海フォレストが行います。
- (7) 債務履行の見込み  
当社及び新設会社は、本新設分割後における負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

### 3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (令和元年9月30日現在)	新設会社 (令和2年4月1日予定)
商号	特種東海製紙株式会社	十山株式会社
事業内容	紙パルプの製造・販売	社有林管理、酒類等の製造・加工・販売及び輸出入、娯楽・宿泊等の運営並びに経営
設立年月日	平成19年4月2日	令和2年4月1日(予定)
本店所在地	静岡県島田市向島町4379番地	静岡県静岡市葵区田代1301-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松田 裕司	代表取締役社長 鈴木 康平(予定)
資本金	11,485 百万円	90 百万円(予定)
発行済株式数	15,412,000 株	1,800 株(予定)
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	三菱商事株式会社 5.62% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.23% 中央建物株式会社 3.96% 新生紙パルプ商事株式会社 3.62%	特種東海製紙株式会社 100%

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.59%
大王製紙株式会社	3.53%
特種東海製紙取引先持株会	2.97%
株式会社静岡銀行	2.91%
株式会社三菱 UFJ 銀行	2.67%
王子ホールディングス株式会社	2.16%

#### 分割会社の直前事業年度の財政状態及び業績(連結)

	平成 31 年3月期
総資産(百万円)	129,928
純資産(百万円)	75,713
売上高(百万円)	81,771
営業利益(百万円)	3,079
経常利益(百万円)	5,353
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,212
1株当たり当期純利益(円)	303.55
1株当たり純資産(円)	4,974.71

#### 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

社有林管理事業、酒類製造事業

(2) 分割する事業の経営成績(平成 31 年3月期通期)

売上高 129 百万円

(注)第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、上記金額については該当表示方法の変更を遡及適用した組替後の数値を記載しております。

(3) 分割する資産及び負債の項目並びに金額(令和元年9月 30 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格(百万円)	項目	帳簿価格(百万円)
流動資産	67	流動負債	816
固定資産	1,174	固定負債	—
合計	1,242	合計	816

(注)なお、実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割効力発生日までの増減を加除した上で確定いたします。

#### 4. 本新設分割後の状況

本新設分割による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。本新設分割後の新設会社である十山株式会社の状況は、上記3. のとおりです。

5. 今後の見通し

新設会社である十山株式会社は当社の 100%子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績及び財務状態に与える影響は軽微であります。

以上